

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）として、当中間期（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）及び前中間期（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,953	126,528
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	69,002	70,513
うち、自己株式の額 (△)	202	138
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,433	844
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	1,433	844
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,048	2,945
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,048	2,945
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	53
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	130,141	130,782
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,049	3,314
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,049	3,314
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	8
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	1,333	1,529
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,397	4,852
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	125,744	125,930
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,149,731	1,180,868
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,415	47,595
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,198,146	1,228,464
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.49%	10.25%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,405	125,966
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	68,453	69,951
うち、自己株式の額 (△)	202	138
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,007	2,904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,007	2,904
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,013	129,283
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,038	3,306
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,038	3,306
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	984
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,038	4,290
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,975	124,992
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,142,401	1,172,757
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,939	47,162
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,190,340	1,219,920
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.49%	10.24%

【定量的な開示事項】 連結（令和4年9月期及び令和5年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,149,731	45,989	1,180,868	47,234
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,146,374	45,854	1,176,840	47,073
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	16
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	494
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,486	179	4,037	161
12. 法人等向け	688,775	27,551	722,002	28,880
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,250	9,050	235,692	9,427
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,399
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	842
16. 三月以上延滞等	4,167	166	4,074	162
17. 取立未済手形	17	0	49	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	493
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	10,435	417	9,360	374
(うち出資等のエクスポージャー)	10,435	417	9,360	374
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	63,195	2,527	57,537	2,301
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,059	402
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	48,136	1,925	47,478	1,899
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	10,681	427	8,392	335
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,249	569	13,810	552
(うちルック・スルー方式)	14,249	569	13,810	552
(うちマンドート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	10,660	426	15,232	609
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,357	134	4,028	161
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	48,415	1,936	47,595	1,903
総所要自己資本額		47,925		49,138

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,095,577	1,545,740	538,194	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642
製造業	200,315	175,686	24,626	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,908	16,979	2,928	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,506	123,613	15,892	-
金融業、保険業	84,658	27,288	45,734	11,635
不動産業、物品賃貸業	268,914	251,273	17,641	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,951	369,453	145,498	-
業種別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,107,813	1,576,857	517,162	13,793
国外	59,709	355	59,354	-
地域別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793
製造業	208,262	173,068	35,193	-
農業、林業	4,504	4,504	-	-
漁業	3	3	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-
建設業	98,782	93,717	5,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	-
情報通信業	16,758	13,585	3,172	-
運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	-
卸売業、小売業	143,021	126,696	16,325	-
金融業、保険業	86,078	27,094	45,190	13,793
不動産業、物品賃貸業	267,206	251,436	15,769	-
各種サービス業	170,958	162,129	8,828	-
国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	-
その他	507,106	376,078	131,027	-
業種別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	402,735	357,697	33,395	11,642
1年超3年以下	364,046	277,839	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,872	146,300	41,572	-
7年超10年以下	282,596	162,337	120,259	-
10年超	612,297	385,443	226,853	-
期間の定めのないもの	28,104	7,507	20,596	-
その他	26	26	-	-
残存期間別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	437,041	388,499	34,747	13,793
1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	-
3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	-
5年超7年以下	189,945	154,126	35,819	-
7年超10年以下	273,529	165,379	108,150	-
10年超	630,976	420,702	210,274	-
期間の定めのないもの	25,484	6,779	18,705	-
その他	19	19	-	-
残存期間別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
国内	3,821	3,730
国外	-	-
地域別合計	3,821	3,730
製造業	475	386
農業、林業	16	302
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	361	654
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	40
運輸業、郵便業	6	46
卸売業、小売業	857	379
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	944	768
各種サービス業	560	531
地方公共団体	-	-
その他	576	615
業種別合計	3,821	3,730

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年9月30日	3,568	△520	3,048
	令和5年9月30日	3,144	△199	2,945
個別貸倒引当金	令和4年9月30日	4,900	802	5,703
	令和5年9月30日	3,850	718	4,568
合計	令和4年9月30日	8,469	282	8,751
	令和5年9月30日	6,995	518	7,514

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。

3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	2,349	1,165
農業、林業	14	12
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	565	196
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7
情報通信業	36	25
運輸業、郵便業	95	114
卸売業、小売業	894	1,063
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	367	352
各種サービス業	1,295	1,477
地方公共団体	-	-
その他	82	153
合計	5,703	4,568

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	142	0
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	19	146
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0
情報通信業	-	75
運輸業、郵便業	4	-
卸売業、小売業	242	365
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	4	34
各種サービス業	76	59
地方公共団体	-	-
その他	3	3
合計	493	684

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	837,616	-	661,352
10%	-	306,071	-	289,152
20%	80,329	187	66,420	-
35%	-	177,562	-	171,401
50%	0	864	0	816
75%	-	301,667	-	314,256
100%	-	858,516	-	888,424
150%	-	2,044	-	2,012
250%	-	6,023	-	4,023
1250%	-	-	-	-
合計	80,330	2,490,553	66,421	2,331,439

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,161	-	11,714	-
上記に該当しない出資等	11,797	-	10,695	-
合計	21,958	21,958	22,410	22,410

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
売却損益額	35	12
償却額	0	7

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,898	3,459
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
ルック・スルー方式	14,249	13,810
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	14,249	13,810

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE	ΔNII	ハ	ニ
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
1	上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492
2	下方パラレルシフト	-	-	7,108	7,389
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	7,657	4,619	7,108	7,389
		ホ		ヘ	
		令和4年9月30日		令和5年9月30日	
8	自己資本の額	125,744		125,930	

【定量的な開示事項】 単体（令和4年9月期及び令和5年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,142,401	45,696	1,172,757	46,910
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,139,044	45,561	1,168,728	46,749
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	16
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	494
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,476	179	4,027	161
12. 法人等向け	691,471	27,658	724,702	28,988
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,203	9,048	235,648	9,425
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,399
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	842
16. 三月以上延滞等	4,166	166	4,073	162
17. 取立未済手形	17	0	49	1
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	493
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	10,435	417	9,360	374
(うち出資等のエクスポージャー)	10,435	417	9,360	374
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	53,231	2,129	46,786	1,871
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,059	402
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,172	1,526	36,727	1,469
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	10,681	427	8,392	335
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,249	569	13,810	552
(うちルック・スルー方式)	14,249	569	13,810	552
(うちマンデート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	10,655	426	15,227	609
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,357	134	4,028	161
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,939	1,917	47,162	1,886
総所要自己資本額		47,613		48,796

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,098,166	1,548,289	538,233	11,642
国外	63,900	602	63,298	-
地域別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642
製造業	200,311	175,686	24,622	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	-
情報通信業	19,878	16,979	2,899	-
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	-
卸売業、小売業	139,501	123,613	15,888	-
金融業、保険業	84,852	27,445	45,771	11,635
不動産業、物品賃貸業	271,456	253,773	17,683	-
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	-
その他	514,842	369,345	145,496	-
業種別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,110,419	1,579,423	517,201	13,793
国外	59,709	355	59,354	-
地域別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793
製造業	208,258	173,068	35,189	-
農業、林業	4,504	4,504	-	-
漁業	3	3	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-
建設業	98,782	93,717	5,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	-
情報通信業	16,728	13,585	3,143	-
運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	-
卸売業、小売業	143,017	126,696	16,321	-
金融業、保険業	86,276	27,254	45,227	13,793
不動産業、物品賃貸業	269,748	253,936	15,811	-
各種サービス業	170,958	162,129	8,828	-
国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	-
その他	507,010	375,984	131,026	-
業種別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793

(注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	405,391	360,353	33,395	11,642
1年超3年以下	364,045	277,838	86,206	-
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	-
5年超7年以下	187,861	146,290	41,571	-
7年超10年以下	282,595	162,336	120,259	-
10年超	612,296	385,442	226,853	-
期間の定めのないもの	28,074	7,437	20,637	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和5年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	439,702	391,160	34,747	13,793
1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	-
3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	-
5年超7年以下	189,934	154,116	35,818	-
7年超10年以下	273,528	165,378	108,149	-
10年超	630,976	420,702	210,274	-
期間の定めのないもの	25,460	6,714	18,746	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
国内	3,787	3,705
国外	-	-
地域別合計	3,787	3,705
製造業	475	386
農業、林業	16	302
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	361	654
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	40
運輸業、郵便業	6	46
卸売業、小売業	857	379
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	944	768
各種サービス業	560	531
地方公共団体	-	-
その他	543	590
業種別合計	3,787	3,705

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年9月30日	3,526	△519	3,007
	令和5年9月30日	3,102	△197	2,905
個別貸倒引当金	令和4年9月30日	4,808	793	5,601
	令和5年9月30日	3,768	699	4,467
合計	令和4年9月30日	8,334	275	8,609
	令和5年9月30日	6,871	501	7,372

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	2,325	1,140
農業、林業	13	11
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	559	190
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7
情報通信業	36	25
運輸業、郵便業	94	113
卸売業、小売業	889	1,057
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	366	352
各種サービス業	1,284	1,468
地方公共団体	-	-
その他	27	100
合計	5,601	4,467

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	142	0
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	19	146
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0
情報通信業	-	75
運輸業、郵便業	4	-
卸売業、小売業	242	365
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	4	34
各種サービス業	76	59
地方公共団体	-	-
その他	0	3
合計	490	684

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	837,616	-	661,352
10%	-	306,071	-	289,152
20%	80,282	187	66,371	-
35%	-	177,562	-	171,401
50%	0	862	0	815
75%	-	301,604	-	314,197
100%	-	851,164	-	880,362
150%	-	2,043	-	2,012
250%	-	6,023	-	4,023
1250%	-	-	-	-
合計	80,282	2,483,137	66,372	2,323,317

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	14,697	12,981
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	199	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
グロス再構築コストの額	10,704	12,843
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	11,642	13,793
派生商品取引	11,642	13,793
外国為替関連取引	1,078	817
金利関連取引	10,384	12,780
その他取引	180	196
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	11,642	13,793

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
 ①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
住宅ローン債権	16,817	15,923
クレジットカード与信・割賦債権	10,676	6,980
オートローン債権	21,125	15,871
リース料債権	4,192	1,794
その他貸付債権	3,027	3,412
合計	55,839	43,981

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	55,839	446	43,981	351
20~50%	-	-	-	-
50~100%	-	-	-	-
100~1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	59,690	477	43,981	351

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,127		11,682	
上記に該当しない出資等	11,842		10,739	
合計	21,969	21,969	22,422	22,422

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
売却損益額	35	12
償却額	-	7

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,869	3,432
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
ルック・スルー方式	14,249	13,810
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	14,249	13,810

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
1	上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492
2	下方パラレルシフト	-	-	7,108	7,389
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,657	4,619	7,108	7,389
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
		124,975		124,992	